

スポーツ基本計画（案）に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	令和5年12月11日（月）～令和6年1月10日（水）		
意見提出者数	1人	意見件数	1件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	P21、22 基本方針3 「スポーツ施設 の充実」	水泳を行いたいという要望が多くあったという点理解できる。しかし、多額の建設費用、ゴミ焼却の排熱を利用しないため、運営費用が高くなる事、CO2排出など環境配慮面で課題が残る。プールの新規検討策のほか、近隣の公共プールへのコミュニティバス運行、近隣スイミングスクールの利用補助等での実現検討してはどうか。	1	■原案どおりとします。  本計画は、市民のスポーツに関するニーズ等の分析結果を基に、本市におけるスポーツ施策の基本的な考え方を方向付けるものです。今後は、ご意見も踏まえて様々な面から検討してまいります。